

予算常任委員会議事録

(令和5年10月19日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年10月19日(木) 午前 9時55分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
委員 斧田 秀明 西田いく子
森田 忠彦 村井 浩二
辻本 博之 中村 直幸
議長 山田 強
- 4 欠席委員 委員 建石 良明
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則
副町長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史
教育長 中道 雅夫 企画担当課長 小泉 大吾
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 小南 考弘
まちづくり推進部長 村上 正規 環境農林課長 木下 明紀
健康福祉部長 子安 逸二
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第32号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第7号)

午前 9時55分 開会

○辻本（馨）委員長 皆さん、おはようございます。

本会議に続きまして予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には先ほどの本会議に引き続き、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）の1件でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は建石委員から欠席届が提出されておりますが、定足数は満たしておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）、これを議題といたします。

本件について、順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ358万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億1千326万3千円とするものでございます。

第2条の債務負担行為の補正でございますが、4頁をお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正として表を添付しております。

この地域公共交通運行車両購入事業は、金剛自動車のバス事業廃業に伴い、地域公共交通の拡充を図ることとしており、町コミュニティバス車両の購入を予定しております。車両の調達に期間を要することから、早期に納車を図るため、債務負担の期間及び限度額を定めるものでございます。

ちなみに、バス1台の見積価格でございますが、車両本体価格が1千726万円、これに路線バス仕様のオプション、税金等の諸費用が加算され、計2千653万6千565円でございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳入でございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額26万8千円の増額は、1節財政調整基金繰入金で財源調整として予算措置してございます。

2項特別会計繰入金、3目山田財産区特別会計繰入金、補正額92万3千円の増額は、農林施設災害復旧工事に伴う地元負担でございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

続きまして、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農林水産業施設災害復旧費、補正額358万4千円の増額。

事業別区分1、農林施設災害復旧事業、補正額358万4千円は、6月1日から3日にかけての梅雨前線豪雨及び8月豪雨により被災した南今池水路について、6月議会において補正いただきました測量設計委託業務を実施し、受検いたしました災害査定の結果、復旧額が確定したことによる復旧工事請負費用でございます。財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び一般財源でございます。

続きまして、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目災害復旧事業費国庫補助金、補正額239

万3千円の増額。農林水産業施設災害復旧事業に係る国庫補助金でございます。

議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）の説明につきましては以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○森田委員 今回の災害の箇所ですんやけど、南今池上流部でも災害に遭ったのも適用されると思うんやけど、ここ、何回も災害が起こっておると思うので、今まで何回ぐらい災害が起こっているのかな。

○木下環境農林課長 過去の被災状況でございますが、詳しくは記憶にはないんですけども、過去に数件程度、被災ございまして、近いところでは、農林債としましては平成29年債、少し以前ですが、40年ほど前に昭和57年債があったように記憶してございます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○森田委員 これはそれで、地元の農家、財産区、水利組合などの要望、意見なども反映されているものかな。

○木下環境農林課長 今回の災害につきまして、地元財産区、山田財産区と水利組合とも事前にお話をさせていただきまして、地元からは今後何度も起こらないように徹底的にやってほしいということでご要望がありました。とはいえ、災害復旧でございますので、現状の復旧というのが査定されますので、現状の復旧の中で最大限の工事を予定してございます。

以上です。

○森田委員 それと、この6月豪雨の災害で国の激甚災害に指定されているのかな、ここは。

○木下環境農林課長 激甚法については指定されてございまして、激甚法につきましては、著しく激甚である災害が発生した場合は激甚災害に指定し、更なる補助率のかさ上げ措置を行いますとなっております。

とはいえなんですけど、補助事業対象となるには事業費の要件がございまして、受益戸数掛ける8万円というのがございまして、今回被災したところの受益戸数が41件、そ

れに対して8万円でございますので、事業費としましては328万円、これを超えないと激甚法の補助率のかさ上げの対象とならないとなっております。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 国庫補助は、これは結局どういう名前のお金が下りてくるんですか。

○木下環境農林課長 暫定法に基づく国庫補助金となっております。

すみません、補助金名まで詳細に把握しておりませんが、暫定法に基づく国庫補助金でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかに。

○西田委員 それが南今池といったら、地図で示してくれたときがあったんですけど、3か所ほどあった全部がここに当たるのか、もっと全部、山田の補修せなあかんの全部なのか、どこをどうするのかというのをもう少し詳しく教えてください。

○木下環境農林課長 委員のご質問でございます。

3か所というのは南今池、南新池、文化池ということでよろしかったでしょうか。今回被災したのは南今池でございます、被災した南今池の池の上流というんですか、上の池の土羽並びに池の横の水路でございます。

先ほども申し上げましたように、災害の復旧は原状復旧が基本でございますので、今回は南今池のみの復旧、災害復旧となっております。

以上です。

○西田委員 そのときもらったのが、南今池水路災害復旧測定設計委託してますだから委託で、町道南今池線東側水路修繕と南今池線舗装復旧で、南今池と冠する名前が3つついてたけど、その中の水路災害復旧についてのお金がついたということ。

○木下環境農林課長 以前補正させていただいた内容かと思うんですけれども、以前の設計委託の分が今回の工事費と上がっております。

以上です。

○西田委員 じゃあ、コミュニティバスのほうなんですけれども、オプションがついて2千653万何ぼかと言われた、このオプションってどういうのがあるんですか。

○西本秘書政策課長 コミュニティバスのオプションのご質問ですけれども、例えば音声装置、次は何々ですというバス停を案内する、バスの中で案内する音声装置であったり、例えば、バスの中に入りまして、バスの中に一部階段、小階段があるんですけれども、

そこの夜間に照明、足元照明をつけたり、そういった諸々のものがございます。ほんの一部ですけれども、そういったものであったり、ドライブレコーダーであったり、あと運賃箱であったり、そういった諸々がオプション装置ということで考えております。

○西田委員 これを買ったら、カードをぴっとするのもついているんですか。

○西本秘書政策課長 カードの読み取りはついておりません。

○西田委員 それを走らせたなら空白地域がなくなることになるんですか。今走っている分は網羅、時間とか本数はちょっと違うと思うんですけども、今走っているところを網羅する、できることになるんですか。

○西本秘書政策課長 具体的にどこまで網羅できるかというのは、これから行われます地域公共交通会議であったり、また、来週ご予約いただいています特別委員会ですか、そういう場で一定議論がなされるものかなというふうに考えております。

今回につきましては、そういったことで車が早急に必要になってくるということで、債務負担として計上させていただくものになります。

○西田委員 網羅できなかつたら、これは、これでもできるかどうか分からへんかっても、私は今走っているところは必ずと思っていますし、それ以上に細かいところも行ってほしいなと思っているんですけども、そういうところまで、もし公共交通会議、ここのでそういうことになったら、たいしくんのワゴン車を使うとか、ピンクの車を使うとか、そういうことも次考えていってもいいということですか。

○西本秘書政策課長 たいしくんのワゴン車とか、ピンクの軽自動車ですかね、はそれぞれの今用途があって、それぞれでその目的に応じて使っておりますので、まずは今回の金剛バス、金剛自動車の廃業に伴います代替につきましては本町コミュニティバスがございますので、そこを拡充、再編するという方向で考えていきたいというふうに考えています。

○西田委員 これって日野ポンチョしかよう見つけなかったんですけども、ロングボディと何かショートがあるみたいですが、この金額だったらショートなんですか。

○西本秘書政策課長 ショートのタイプになります。

○西田委員 どれぐらい乗れるとか、これはつり革を持って立っているとか、どういう車かもちょっと説明してください。

○西本秘書政策課長 まず申し訳ございません、1点訂正がございます。先ほどロングかショートかというご質問で私、ショートと申し上げましたけれども、まずロングのボデ

ィーでございます。申し訳ございませんでした。

それと、その次の質問のどれぐらい乗れるかというふうなご質問でございますが、運転手、乗務員を含めまして、最大33名乗れるバスになっております。

○西田委員 じゃあ、調べてもよう分からへんかったんやけれども、結局電気バスとか、そういうのは考えませんでしたか。

○西本秘書政策課長 電気バスも検討の中では入れたんですけれども、納期の問題、それから車体の大きさの問題、あと充電が必要になってまいります。そういった充電の時間等の関係、そういったことを総合的に判断しまして、まずは軽油で走るこのバスについて、今、予算を計上しております。

○西田委員 何かポンチョに比べたら、マイクロバスのほうがもうちょっと安いような気がするんですが、マイクロバスではなくポンチョにしたという理由は何ですか。

○西本秘書政策課長 バス自身はマイクロバスのほうが安うございます。ただ、先ほど申し上げましたように、いわゆるコミュニティバスとして使っていただく中で乗りやすいということも含めまして、例えばバスの中の先ほど申し上げました階段の照明であったり、音声の案内であったり、そういったことはこれを機会に一定、住民の方にもこれまで以上にご利用いただけるようなバスをと考えた中での今回のノンステップバスの見積りを今取っているところでございます。

○西田委員 マイクロバスでそういうのをオプションでどんどんつけていこうと思ったら、結局はポンチョのほうが安くなるということですか。

○西本秘書政策課長 ノンステップバスのほうが高い結果にはなっております。

○西田委員 そう思うのは、今やっぱり走っている、のってこバスはマイクロバスじゃないですか。やっぱり使い勝手が悪いとかいう、そういう声が届いているんですか。

○西本秘書政策課長 使い勝手が悪いという声というよりは、やはり多少は、たしか平成、結構古い年を経過するバスになります。今年の7月で21年経過したバスになります。老朽といいますか、そういったことも加味しまして、今回新しく購入を考えております。

○西田委員 ということで、でも、比較検討はしてみたんですね。どっちのほうが乗りやすい、乗りにくいとか、高い、安いとか、それに車椅子でも乗れなあかんかなと思うと、やっぱりポンチョかなとか、そういう比較をした上で今回3台のポンチョということになったんですか。

○西本秘書政策課長 今おっしゃったように車椅子、ノンステップ型でございますので、

そういった対応も可能です。検討はさせていただきました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 先、ちょっと戻らせてください。災害の件で1件。

今、災害箇所のこれから工事に入っていただくということなんですけど、災害が起ってから今までの復旧工事というところのことを今までやってきたと思うんですけど、やっぱりこれから予防的に、先に災害が起こる前にしっかり整備して、災害を受けにくい状況に持っていくというのがすごく大事だと思いますし、今、国でもやっぱりそういう予防的事業というところで国土強靱化という事業をやっているかと思うんですけど、その辺の今、基本のお考え、教えていただけませんか。

○木下環境農林課長 災害に対する予防的な考えということで、今、国土強靱化の中で緊急債を活用させていただきまして、昨年度から山田地区の水路のほうの修繕工事をさせていただいておるところでございます。緊急債につきましては活用させていただいて、来年度以降も水路の修繕をやっていきまして、再発の予防に努めてまいりたいと考えております。

あと、山田地区で今年度より農空間保全協議会というのを立ち上げていただきまして、地元の方が主体となって災害の未然の維持活動に努めていただいております。今後も地元と協力しながら、我々の分野と地元でしていただける分野とすみ分けしながら、協力しながらやっていきたいと考えております。

○村井委員 今ご答弁いただきましたけど、やっぱり農林だけじゃなくて、やっぱり国土強靱化というのはいろいろな多岐な、国、いうたら省庁、農林水産省から国土交通省からいろんな部署、総務省も含めて、やっぱりあるかと思うので、今、国がやっぱり国土強靱化というところでしっかり財源を確保している間に、やっぱり道路、水路だけじゃなくて農道、道路も、そういうところの整備というのも、やっぱり国がそういう手厚く補助制度を、支援制度をつくっている間にやっていかなあかんと思うんですけど、その中で、農業者とか農業団体だけじゃなくて、やっぱり地元の自治会とか町会、地区からのやっぱりご要望に、こういう制度がありますので、皆さんの合意をできたら、進めていく可能性がありますみたいな、そういうご案内とか、そういうのはしていく予定はございますでしょうか。

○木下環境農林課長 地元に対してのご案内ですけれども、昨年度、山田地区からご要望がありまして、農空間保全地域協議会、立ち上がったわけなんですけれども、実際に今

年度、山田地区で取組を始めていただいております、非常にいい取組であると感じております。町の負担も一定ございますけれども、町の負担に見合った以上のものが山田地区で行われておると感じております。同様に畑地区とか、ほかの地区にも呼びかけを行って、その事業が対象にできる地区に対しましては事業のご案内はさせていただきますところでございます。

今後ご要望なり、地元のやっただけという声があれば、積極的にご案内と事業の進捗ですか、進めるように努めてまいりたいと考えております。

○村井委員 ちょっとバスの債務負担行為のところなんですけど、まずバスって今、どんな状況なのかなど。今、ポンチョの路線バス型のバスを、これだったら、自動車メーカーに発注したら、納期って大体どれぐらいに納車されるのか、おおよその納期って教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 1年から1年半ぐらいかかるというふうに聞いております。

○村井委員 1年から1年半、今日、明日に発注して、それじゃあ、入ってくるのがそれぐらいかかるということなんですけど、その中のバス、これから造っていくという作業になるかと思うんです、さっきの説明だったら、路線バス型のオプションがとかいうのは。

それは今回、事業でご協力いただける近鉄バスのバス製造に対するアドバイス、例えばもう近鉄バスにお願いするとか、知恵を借りるとか、やっぱりバス会社によって、バスの中の仕様とか、シートのカラーリングとか、やっぱり全然違うかと思うんです。シートのピッチから、車椅子のところから、多分、つり革1つから全部仕様が違うと思うんですけど、その辺、近鉄バスのお知恵をちょっとお借りしようとか、ノウハウを教えてくださいとか、そういうお考えはないんでしょうか。

○西本秘書政策課長 現在、物事をそのときそのとき速やかに考えて対応していく、そういう必要がございましたので、まずは市販のノンステップ型のバスについて、市販のタイプがございますので、そこからの今、見積りで、先ほど1年から1年半と申しましたけれども、ちょっと協議の中では結構早まることもできるということでも聞いております。もちろん我々としては1年半ではなくて1年、1年ではなくてもう少し早いというふうな、そういった協議も進めながらというふうに思っております。そういったところからも今は市販の、現在流通している、そういうノンステップバスを対象にしております。

○村井委員 皆さんもそりゃあ役所、行政マンとしてはプロかも知れないですけど、バスを造るなんていったら、私らも一緒ですけど、素人のレベルだと思うんです。

やっぱり近鉄バスといったら、今、全体で、私調べたけど、全体で350台ぐらい所有されているんです。そのうち古いのでいったら山口県の防長交通のほうに、型が古いと言ったら失礼かも知らんけど、ちょっと大阪の中では走れないような状況になったバスはそっちのほうに行っている。かなりの台数を今まで製造して運行されてきた実績というのがあるので、やっぱり製造のところから今回ご協力いただけるということを明確に表明していただいているので、やっぱりそういうところ、技術支援というところでそういうノウハウを、お知恵をお借りするというのも、もちろんあっても、あるでしょうし、何ととっても向こうはプロなので、年間何十台というバスをやっぱり新車で、いつも決まった形なのか、もうあの形にしておいてと言ったら、すぐそのバスが来るのか分からないですけど、やっぱり近鉄バス、近所の古市の駅に行っても、いろんなバスの形がありますよね、長さから、シートのピッチから、ノンステップまで。基本ノンステップですけど、いろいろなバスが走っているという中で、やっぱりそういうところの近鉄に甘えるというのか、技術支援といったところのことはやっていかなあかんと思うんですよ。それをやることによってコストが、イニシャルコスト的なところは何ぼか軽減できたり、そういうところがあるかと思うんですけど、その辺のところ、もう一回ちょっと教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるように民間の協力事業者とはまたこれから、もちろんダイアの話であったり、そういったところの協議も出てきますので、そういった中でも、そういうバス本体の技術的なことについても、必要に応じて協議させていただきたい、お知恵を借りる部分は借りていきたいというふうに考えます。

○村井委員 今回バス購入に当たって、今まで、例えばさっきおっしゃっていたポンチョのロング、ショート、例えば音声、ノンステップとか、今も出ていましたけど、今までどこかバスの先例地、もしくはそういうところを視察に行かれたのか、それかもしくはこれから、例えばどういうふうな運行をされているのかという視察の予定はございますでしょうか。

○西本秘書政策課長 今回の事案が出まして、現在視察等を行っておりません。今後につきましても、中々そういう時間が取れるかどうかというところがございます。

ただ、今の時代、インターネットの時代ですので、そういった視察ではなくて、別の

形での情報収集というのは検討、引き続き行っていく必要があるというふうに考えます。

○村井委員 視察、今で言ったら、今行きませんじゃなくて、今行きませんじゃないと思うので、断定はされてないと思うんですけど、やっぱりない時間ですけど、それは言ったら私ら、バスを造るとか、そういう走らせるというのは、あんまりそんなのプロでもないですし、ただ、やっていかなあかんのは確実なので、やっぱり1か所でも先例地、もしくは近隣でもいいんです、やっぱり走らせている、もしくは太子町の地域公共交通会議でバスにこだわらんでもいいんじゃないか。

昨日、ちょっとある新聞で得た、今、全国のどこだったかな、ちょっとあかん、思い出せないんですけど、保有台数の大半が、50%以上がワゴン車という路線バス事業者が発生してきているというのね。バスにこだわらず、住民のニーズに合わせたら、もうワゴン車がええん違うんかといったところが、路線バス事業者が出ているという時代なので、これはちょっとかなり郊外の地方のほうでの記事だったと思うんですけど、やっぱりそういうところも先例地を見に行つて、ノンステップはええよな、そしたらバス停、ノンステップの高さまでかさ上げしとかなあかんよなとか、やっぱりそういうところの工夫というのがすごくされているかと思うので、ただノンステップバスを買うたからといって、段差がなくなるでもなく、どうしても地面との車高との差が、段差が出てくるので、その段差をなくす、かさ上げした歩道を設置せなあかんよなとか、乗り場を設置せなあかんやろうなとかいう工夫が出てくるかと思うんです。

だから、その辺のところも含めて1か所でも多く、私たちもいろいろ見に行かせてもらおうと思っています。やっぱり先行してバスを走らせているところが大半、ほとんどそうなので、運行の形式とかもそうだと思うんですけど、その辺、もう一回ちょっとお考えを聞かせていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今、委員おっしゃったように、いろんなどころの視察を行つて見聞を広めるようにという、情報を収集するようにということのご意見ですが、おっしゃるところはよく分かります。時間を見つける中で、なるべくそういったところは足を運ぶといえますか、行けるように努めてまいりたいと考えます。

○村井委員 報道でも、私たちも12月21日って、12月20日、21日というところで1つ大きな日にちというのが示されていますけど、ただ私は、そこで100点が出るわけでもないでしょうし、そこで100点を目指しているわけでもないと思います。ずっとあったときに、何とか維持という、路線維持というところをまず第一にということ

動いてこられたと思うので、その先もずっとこの対応というのは続くと思うので、その先を見据えた上の視察というのは、いかに住民、利用者のニーズに応じていけるのか、これは正直、一番役所として苦手なお客様商売なので、乗ってもらって何ぼの、使ってもらって何ぼの世界のところにやっぱり行こうと、踏み込もうとしているので、やっぱりそういうところの先例地視察というのは必須だと思いますので、積極的にやっていただけたらと思います。

委員長、引き続きちょっといいですか。これ、結構な予算の額の債務負担行為ということで、来年度以降でそういうふうな予算編成がされるかと思うんですけど、これはイニシャルコスト、ランニングコスト的には、初年度というんですか、初年度という表現が、初年度という表現にしておきます、初年度のイニシャルコスト、ランニングコストで、おおよその総額というのはどれぐらいの額がかかってくるのか。今、バス購入でこれだけということなんですけど、ほか諸々、委託するところ、運転手、何や諸々整備から全部入れたら、大体どういうぐらいの、今分かっている時点での、予定されるであろう、必要であろう金額は、分かっていたら教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 すみません、ちょっと今すぐに金額というところまでは整理できておりませんが、まずイニシャルコスト、初期的な経費という部分で言えばバスの購入、諸々の附属品をつけたバスの購入になろうかと思います。

あと、例えばですけども、バス停が今、金剛さんのバス停になっておりますけれども、そこはバス停、いわゆる標柱というんですけれども、それを更新していく必要があるというふうなところの初期的な経費がかかる。あと、経常的な経費としましては燃料費、それと運行の委託をする運転手のいわゆる人件費、大きくそういったものが項目として上がってこようかと思います。

○村井委員 それ、今、総額は大体どれぐらいの事業になりそうなのか、教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 ちなみに、今のコミュニティバスの運行のいわゆる人件費、委託費が、ちょっと記憶が定かではございませんが、お一人の今の運行委託で1千300万円ほどかかっていたかと思います。

燃料費はちょっとすみません、今出てまいりませんが、イメージでは、まずは人件費が1千300万円ぐらいはかかろうかなというふうに思います。運行時間帯によっては、運行時間によっては増額したりということも当然あるかと思います。

○村井委員 私、これ、あえて初年度という表現にしますが、イニシャルコスト、ランニングコストを合わせてバス購入、いろいろ整備、運行していただくドライバーの人工費、燃料、諸々のことを言ったら、1億3千万円から4千万円、5千万円、それぐらいまでいくのかなと思うんですけど、その辺の大体数字というのは、それぐらいを想定、今、私言いましたけど、そのくらいかかってくるのか教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 トータルではあれですけども、先ほど申しました経費1千300万円とかいう数字も申し上げましたけれども、今回、金剛さんが廃業されることによります再編路線をしていく中で、運行経路とか運行時間帯がまだ未確定の部分がありますが、金剛さんの部分を、もちろん100%は無理ですけども、ある部分満たしていくというか、その部分を運行する中で4千、5千万円ぐらいはかかってこようかなというふうに考えます。

それと、それ以外に今、今日も昼から会議がございます。広域での運行協力事業者への委託する費用というものは別にかかってまいります。

○森田委員 今のちょっと話を聞いていたら、近鉄バスにというようなことを思っているけれども、今現在協力するというのは南海バス、近鉄、そして南海バスはコミュニティ形式で協力するということですね。せやけど、この前の河南町であった、あのときだったら第一交通も来ているし、それで今、太子町ではコミュニティバス形式でやるんだったら、第一交通でやったら値段的にも、それで2か月ぐらい前まで2系統、第一交通と入札やって、第一交通が取って、26年までやるようになったんやろう、コミュニティバスは、運行。

それで、だから、別に今、どこの業者をお願いしようというのは決めていないの。主に近鉄をお願いしようと思っているわけ。

○西本秘書政策課長 私のほうからは運行協力事業者という表現を使わせていただいておりますが、広域で今5路線、4市町村で5路線が早急に優先すべき、対応すべき路線ということで、先日の広域の公共交通の会議で、協議会で確認を得ることができましたけれども、その5路線をどこの事業者にされるかというのは、今日、今のこの時点ではまだ決まっておりません。

○森田委員 それと、債務負担行為で車3台購入する予定をしているわな。けども、その1台は、今現在走っているコミュニティバスが古いので、それに充てて、あと2台を新たにやる路線バスに使うという方向で進めているのかな。

- 西本秘書政策課長 現在1台ございますのは、先ほども申しましたように20年、21年ほど経過しております。そこは通常運行するという部分におきましては、一旦は新調させていただきたいなど。それも含めまして、今、最大3台を考えております。
- 森田委員 ということは今、コミュニティバスで使っているバスは古いから、1台はそれに充てて、2台で今、金剛バスが走っている路線バスの経路を使うということやな、2台を運用して。
- 西本秘書政策課長 ちょっと整理させていただきますと、今回、債務負担で最大3台分という形で予定しております。1台は老朽しておりますので、新調させていただきたいというところがございますが、その3台をどう扱うかという形につきましては、2台で運行していきたい。1台につきましては、予備的に車を確保していきたいというふうに考えております。
- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。
- 村井委員 今ので、そもそもちょっと確認なんですけど、今、太子町で現コミュニティバスと走っているマイクロバス、これ、地域公共交通の再生法だったかな、再生法と、活性化法とか再生法の中の法律の中の位置づけというか、条文のところにある指定ってあると思うんですよ。例えば今、現富田林市で走っているコミュニティバス運行されているレインボーバス、大阪狭山市で走っているさやりん号と太子町のコミュニティバス、もしくは横の河南町で走っているカナちゃんバスは法律上違うかと思うんですけど、その説明をちょっと1回してもらえませんか。
- 西本秘書政策課長 道路運送法上でいきますと、富田林市のレインボーバスと、あと我々ののってこバス、また、河南町のカナちゃんバスがちょっと分かれております。富田林市の分につきましては、いわゆる道路運送法の4条という部分で一般乗合旅客運送の部類、我々もしくはカナちゃんバスについては79条、有償旅客の扱い、大きくそういうふうに大別されます。
- 村井委員 じゃあ、太子町でこれから走ろうとしているコミュニティバスは、大きく今、喜志から1路線というところのことがありますけど、その路線については4条の一般乗合なのか、79条の有償なのか、教えていただけませんか。
- 西本秘書政策課長 4条運行になります。富田林市の分と同じになります。
- 村井委員 それと今回、債務負担行為でバス予算確保というところでされていますけど、このバスが走る路線については4条なのか、79条なのか教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今ご議論いただくこのバスにつきましては、現コミュニティバス、うちののってこバスと同じ79条の有償旅客での扱いを考えております。

○村井委員 コミュニティバスという概念、その中でもいろいろ、前も言いましたけど、細かいところの法律に基づいたいろいろなコミュニティバスの運行形式、またその方式があるんだと思いますけど、やっぱりその辺のところもいろいろあるけど、その中で運行に対して国土交通省、国のほうがそういう支援策というのを今、実施されているかと思うんです。ただ、4条だったら当てはまって、79条だったら当てはまらないとか、79条だったら当てはまるけど、4条の運行だったら当てはまらないよとか、私の知っている限りでは行政界をまたぐような、複数の自治体をまたぐような運行のところでは補助が出るよというのは、支援制度があったかと思うんですけど、やっぱりその辺のところはしっかり分かった上でした中で、運行の支援が受けられないケースが出てくるかと思うんですけど、その辺の今、検討されているいろいろ調べているかと思うんですけど、その辺の認識、ちょっと教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 今、4市町村広域で動いている分、先ほどから4条、4条と申しておりますけれども、の部分については、今委員おっしゃる補助がございます。地域幹線系統に関する補助がございます。ただ、79条については、ちょっとまだそういった補助は確認できておりません。引き続き確認させていただきたいと思います。

○村井委員 今おっしゃるように、さっきの額のところから、総額のところからもそうなんですけど、これ、やっぱり根本的な財源の話に絶対なってくると思うんです。結局は財源の話だと思うんです。

だから、その財源確保というところ、また運行、ランニングコストのところの国の支援策とか、例えばバスを購入するところの国の支援もあったかと思うんです。私もちょっとそこまで詳しく調べ切れてないんですけど、やっぱりそういうところの財源確保というところは、やっぱり民間事業者のバス事業者の知恵を借りながら、財源確保といったところもあるでしょうし、逆にスポンサーを探すぐらいのこともあってもいいでしょうし、やっぱり財源確保というのがこれから大きなキーワードになってくると思うんです。

実際にコミュニティバスを運行させる中で、そのまま財源、インシヤルコスト、ランニングコストがかかりますので、そしたら運賃、その分、相当分運賃設定しますなんか、そんなの誰が乗るねんという世界になってくるので、やっぱりそのところはしっかり

考えてもらって、私たちも、先ほども言いましたように私たちもそういうところのを調べて一生懸命頑張りますので、また皆さんで財源確保というところ、頑張ってもらいますように、これは要望としてお伝えしておきます。

○中村委員 先ほどからの同じことになるかと思うんですけれども、いわゆる喜志と上ノ太子については4条を適用するというのでいいんでしょうか。

○西本秘書政策課長 いわゆる広域で今動いております、今回5路線選定されました、それについては4条で、あと、喜志以外の路線をカバーしていかないといけない、そこについては、上ノ太子からの接続もそうですけれども、そこは79条で対応していきたい。今の現コミバスで対応していきたい。

○中村委員 ですから、4条に当たる分についてはポンチョを使いたいということでもいいんでしょうか。

○西本秘書政策課長 79条の上ノ太子のほう、そちらのほうは79条で、今の現コミバスと同じ形で使いたい。広域で5路線選定されました、本町で言えば喜志循環線になりますけれども、そちらについては4条の扱いになりまして、車両については今、この時点ではまだ確定しておりませんが、今日昼からの広域の会議で、そこは議論される予定になっております。

○中村委員 ですから、4条に当たる部分については、ポンチョの緑ナンバーということでもよろしいですか。

○西本秘書政策課長 ノンステップ型の部分、白ナンバーについては79条で今の本町のコミュニティバスを拡充していくという形です。

○中村委員 ですから、喜志、太子云々の分は広域にかかると思うんですが、それについてはどれでいくんですか。

○西本秘書政策課長 循環線のほうは、イメージとしてはいわゆる今、民間の協力事業者が走らせているような、金剛バスがこれまで走っていたような、ああいうイメージのバスになるかと思えます。詳細は今日の昼からの会議で一定協議されるということになります。

○中村委員 ですから、それについては、いわゆる緑ナンバーの車になるということでもよろしいですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○中村委員 一応、それ以外に79条を適用するというのはローザを、今現在のローザで、

そういった新しく変えたもの、これは26人でいけるんですか。

○西本秘書政策課長 今回のマイクロバスであつたり、先ほど来申しておりますノンステップ型のそういった、ノンステップ型のほうは28名、26から28名ぐらいの車両を予定しております。

○中村委員 いわゆる畑を回る場合、ローザでも今の現在の26だと思ふんですけれども、26人でもお尻を結構直しているのです、恐らく29人のバスとなると、もう1メートル長いので、ローザでも、同じローザでも1メートル長いというやつになると、畑は上がれないというふうに私は思っているんですけれども、そこらのところはお考えはどうなんでしょうか。

○西本秘書政策課長 ノンステップ型、今の現在のマイクロバスは上がれますけれども、購入を予定しておりますノンステップ型については、車体の関係で、畑の集落の中というのは難しいというところになります。そこをどう考えていくかということですが、そこについても一旦、実際の運行に関しましては、会議の中でいろんなご意見をいただきたいというふうに考えております。

ただ、まずはこういった緊急の事態ですので、住民の皆様にも協力いただけるところは協力いただければ、もちろん会議の中でのご意見も踏まえながら、いろんな手法を検討し、これから検討していきたいというふうに考えます。

○中村委員 そうしますと、ポンチョには当然エアサスで上下するという形のもので設定されておると思いますので、当然そこらのあたりのことで車椅子云々というのは可能になるうと思ふんですけれども、ただ、今の中央幹線というか、緑ナンバーで走る分についてはポンチョでもいいと思ふんですけれど、今の79条に対するところについては、ポンチョは行かないんですか。行けないんですか。

○西本秘書政策課長 79条に値するところがノンステップのタイプで行きます。いわゆる今のコミバスが走っている、先ほど来、例えば上ノ太子の駅の接続とかいうふうなご意見もございましたけれども、そういったところ、いわゆる喜志循環線以外の部分、空白地をノンステップ型で、今のコミバス型でいきたいというふうに考えています。

○中村委員 それと昨日の新聞の報道で、一応タクシー業者が大変だということから、民間の乗用車を活用するというニュースも出ておりました、反対する議員もおられたんですけれども、そういったことになってくると、昨日も私ども、上ノ太子におつたんですけれども、相当量の乗用車で送られるということがあると、ますますこれからそういっ

たことが起きるのかなという思いもありますので、そこらの調査、実態調査等々も含めて、しっかりとその人数の把握をすることによってスムーズな運行ができるんじゃないかなと思っておりますので、一度そこらのところも調査のほうをお願いしておきます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 ごめんなさい、ちょっとぐちゃぐちゃになってきたから。近鉄か南海か分からへんバスが今日決まって、その走るのはどんなバスなのかは今分かってない。どっちも何か今、ポンチョ、ポンチョ、ポンチョなのか、もっと大きいバスなのか、そこら辺を言ってくれたら、イメージが。

○西本秘書政策課長 喜志循環線、喜志駅からのバスについては、先ほどから今日の昼からという話をしておりますが、すみません、ちょっと一部、ごめんなさい、訂正も含めまして、基本的に今回、今日の昼から、民間協力事業者2社ございますけれども、その2社のうち、本町についてはどちらかというのが決まるということと、あと、その事業者でバスの段取りをしていただくということなので、具体的にはそしたらどんなバスが来るかというのはまだ未定なんですけれども、これは私の個人的な想定で申し上げますと、いわゆるイメージとしては、そういう今、民間のバス事業者が走らせているような、例えば金剛さんでいうとああいったバス、イメージ、ああいったバスが走っていただけののかなというふうな形で思っております。

今日決まりますのは、すみません、ちょっと私、先ほどから今日決まりますと申し上げましたけれども、具体的にバス、どんな形のバスというところまでは、そこは民間事業者のほうで最終投入、バス投入がされますので、申し訳ございません。

○西田委員 この決算でちょっとだから思ったのが、債務負担行為だけしか出なかったんですけど、地域公共交通活性化協議会に行ったら、そんな大したことないですが、予算がついたじゃないですか、委員の。あれはどこでどう処理するんですか。あれ、みんな富田林市が持っているの。

○西本秘書政策課長 今ご質問がありました広域の協議会での予算がつく分につきましては、今、暫定的に富田林市のほうで支出をしていただいています。広域の行うことでございますので、この10月の臨時会を経まして、可能であれば11月ぐらいに、またそういうご議論いただける場を設けていただきまして、予算計上させていただきたいというふうに考えております。

○村井委員 先にちょっと確認なんですけど、今、喜志循環線、今日昼からというところの会議のところの路線については、民間事業者所有の車両でよろしいんですね。

○西本秘書政策課長 これ、今日昼からの部分になりまして、どういうバスが、先ほども言いましたように、投入されるかというのは民間事業者になるんですけれども、一旦は民間事業者の所有のバスをお貸しいただけるのかなというふうにはちょっと思っております。これはまだ私の想定でございます。

○村井委員 お借りするんですか。

○西本秘書政策課長 すみません、お貸しすると言いましたけれども、そこの中には費用も含めてという話になろうかと思えます。そこはこれから料金の話も出てこようかと思えます。いわゆる費用の話です。

○村井委員 私は今、課長が答弁したけど、車種を聞いているんじゃないで、バスなのか、ワゴンなのかは聞いてないんですよ、私。そのバスの所有者は誰やねん。車検証に書いてある所有者ですわ。それが太子町になるのか、地域広域公共交通会議が所有するのか、それとも民間のバス事業者なのか、何かタクシー事業者なのか分かりませんが、所有者は誰の車両を利用して喜志から走らせようとしているのか、そこは教えていただけるかなと思って。

○西本秘書政策課長 所有者は民間のバス事業者の所有の車になろうかと思えます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第32号を原案どおりに可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第32号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

午前10時55分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨